

「子育ては別れた後も」実践セミナー

共同親権訴訟の発起人で『子どもに会いたい親のためのハンドブック』著者が送る、子どもに会いたい、別れても共同での子育てがしたい方たちのための「離婚と子育て」実践シリーズ。

【日時】2019年11月～2020年3月の第2土曜日、各回16:00～17:30

【場所】全労会館303会議室（予定）東京都文京区湯島2-4-4

（JR 御茶ノ水駅御茶ノ水橋口徒歩8分）<http://www.zenrouren-kaikan.jp/kaigi.html#08>

【講師・相談・司会】宗像 充（ライター。共同親権訴訟原告、『子どもに会いたい親のためのハンドブック』著者）

【参加費】1500円（共同親権運動会員は1000円）*予約不要

【各回内容】

<第1回>2019年11月9日（土）「共同親権訴訟の使い方」

「婚姻」内外の親の権利の不平等を問う共同親権訴訟。親の権利が貶められるのはどうしてか。何が争点でいかに自分のケースで活かせるか。

<第2回>12月14日（土）「二つの家と子どもの帰宅権」

「子どもにとって離婚とは家が二つになること」。なのに一つの家には帰宅できない子どもたち。その訳は？ 子どもを訪問したらいったいどうなる？

<第3回>2020年1月11日（土）「家庭裁判所に行かなきゃいけない？」

離婚調停を申し立てられた、子どもと引き離された……はじめて足を踏み入れる家庭裁判所。ほんとに頼りになる？ 婚姻費用・養育費・面会交流・DV、同居審判、いったい法律は味方なの？

<第4回>2月8日（土）「法律村の常識、非常識」

月に1回2時間しか取り決めさせない家庭裁判所。人質取引で儲ける離婚ビジネス。立ちはだかる弁護士たち。連れ去り・引き離しの横行する中、共同親権運動はどう武器になる？

<第5回>3月14日（土）「別れた後の共同子育て」

そうはいつでも単独親権制度の日本。制度や親権よりも相手の意向？ 子どもとの関係は？ 「協力」ってどういうこと？ そして学校や周囲で私たちはどう振る舞う？



<離婚と子育て相談会>

同日14:00～16:00【相談料】50分3000円【応談】宗像 充

*2日前までに予約してください munakatami@k-kokubai.jp

0265-39-2116（共同親権運動）

<共同親権カフェ>

同日18:00～20:00【参加費】500円（ただしセミナー参加者は無料）*予約不要

子どもと離れて暮らす親、別れても共同での子育てがしたい方、互いに気持ちや事情を話して支え合い、知恵を出し合う場です。会員でなくても参加できます！

主催 おおしか家族相談 協賛 共同親権運動・国家賠償請求訴訟を進める会

TEL0265-39-2116 メール munakatami@k-kokubai.jp URL <https://munakatami.com/category/family/>